

令和4年度 関東農政局補助事業評価委員会(再評価・事後評価)

技術検討会(第3回)

議 事 録

日 時 : 令和5年1月13日(金)15:00~17:00

場 所 : さいたま新都心合同庁舎2号館 11 階
防災対策室1・2及び WEB

[技術検討会の議事概要]

1 事後評価について

(1)技術検討会(第2回)での確認・指摘事項等に対する回答

(鈴木委員長)

それでは、第2回技術検討会で各委員より確認又は指摘のあった事項について、事務局から一括して回答をお願いします。

1)農業競争力強化盤整備事業 農地整備事業「大宝地区」

(黒岩補佐)

清水委員のご意見「事業実施前後の写真対比する場合、同じ場所の写真を使用した方が良い」について、事業主体である茨城県に写真の有無を確認したところ、区画整理によって農道や水路の位置を変更したことから、同じ場所で前後の写真を撮影することができなかったとの回答がありました。

鈴木委員長からのご質問「担い手の数が事業実施前後で15名から10名に減少した理由」について、高齢農家が離農したことが理由でした。なお、離農により生じた農地は生産組合が担い手に集積し、結果として担い手の経営規模の拡大がなされています。

当方から資料修正のご報告です。費用対効果分析について精査したところ、妥当投資額が3,513,979円から2,198,856円に修正となり、投資効率を1.66から1.04に訂正いたしました。理由としては、営農経費節減効果算定の効果発生面積の誤り、作物生産効果算定における小麦の生産単価に誤りがあったため訂正をいたしました。

2)農業競争力強化盤整備事業 農地整備事業「万力Ⅱ期地区」

(黒岩補佐)

清水委員のご質問「ハウスの担い手農家数に変化はあるか。また、どのような複合経営

をしているのか」について、本地区の担い手は、2法人と3戸の農家であり、事業実施前後で変化はありません。なお、3戸の農家は、もともとの地元の農家です。

本地区では、水稻と施設園芸、トマト、キュウリや水稻と露地野菜、長ネギ等の複合経営を行っています。

小林委員のご質問「3戸の農家に世代交代などがあるのか教えてほしい」について、1戸の農家で代替わりがあり、後継者が育成されています。

大澤委員のご質問「畑利用している水田では、何を栽培しているのか」について、該当地区ではブロッコリーを作っています。

大澤委員の二つ目のご質問「概要図とハウスを見比べると、水田の上にハウスが建っているが、水田にハウスを建設してもよいのか」について、畑地の集団化、恒久化に際し、地目を畑に変えており、その上で、ハウス団地を形成しています。なお、水田に簡易なハウスを建てることは可能です。

(鈴木委員長)

ありがとうございました。それではただ今説明のあった事後評価2地区について 質疑応答に入ります。まずは大宝地区についてお願いします。

(各委員)

特になし。

(鈴木委員長)

それでは次は万力Ⅱ期地区についてはいかがでしょうか。

(清水委員)

水田に簡易的なハウスを建てることは可能と回答がありましたが、基準はありますか。

(黒岩補佐)

明確な規程等はないかと思いますが、地目が水田ですので、再び水田として利用できる（容易に撤去可能な）ハウスであれば設置できるということです。

(清水委員)

最近よく見る水耕栽培の様に地面が（コンクリートの底張りにより）見えないような形でなければ設置できるということですか。

(黒岩補佐)

そのとおりです。

(鈴木委員長)

他に質問ある方いらっしゃいますか。

(各委員)

特になし。

(鈴木委員長)

ありがとうございました。それでは他にご質問等ないので、事後評価に関する質疑応答は以上といたします。

2 再評価について

技術検討会(第2回)での確認・指摘事項等に対する回答 (鈴木委員長)

続きまして、再評価地区について事務局よりご説明をお願いします。

1) 農業競争力強化整備事業 農地整備事業「武田川下流地区」 (黒岩補佐)

清水委員からのご質問「個人担い手について、この事業の前後で変化はありましたか、また、変化がないのであれば資料の表現を「担い手の育成」に変えた方が良いのではないか」について、本地区は、経営農家数は事業実施前後で変化はありませんが、10 戸の個人担い手のうち、2戸が世代交代し、経営面積が全体で 14.35ha 増加しています。

小林委員のご意見・ご質問について、「担い手の農地面積を表した資料の図面の色を工夫した方が良い、担い手の育成とは経営規模が多くなったのか、それとも人として育成がされたのか」について、図面に関してはドットや斜線を用いて着色を工夫し、担い手の育成に関しては、人の育成と規模拡大のどちらも行っています。また、2戸の農家が世代交代し、法人は1法人から2法人に増え、法人への農地集積も行われています。

2) 水利施設等保全高度化事業「日下部地区」 (今係長)

清水委員のご質問「集団化率、集積率については、受益全体のものか」について、これは全体ではなく、例示した1-1工区の受益面積に対する率という回答を前回いたしました。が、受益全体についても確認したところ、全体の集団化率は 62%、集積率は 36%となっています。

清水委員の2つめのご質問「集団化率の変化により担い手にも変化があると思うが、それについての説明がない」について、地区の担い手は 12 人から 17 人に、担い手の耕作面積は 12.2ha から 31.0ha に増えています。

小林委員のご質問「受益地区内の担い手、17 名のうち5名が耕作予定という表現があるが、これは 12 名が離農すると理解して良いか」について、本地区は、全体で 17 名の担い手があり、今後実施予定の工区において、5名の担い手に集積を進めていくということを説明していました。残る 12 名は他の工区で農地の集積を進めています。

当方から資料修正のご報告です。費用対効果分析について精査したところ、総費用総便益比が 1.25 から 1.18 に変更となりました。

理由としては、営農経費節減効果及び維持管理費節減効果において、工種ごとに算定すべきところをまとめて算定していたこと、品質向上効果において生産量に誤りがあったことから訂正いたしました。

3) 農村地域防災減災事業「蓮沼Ⅱ期地区」 (竹内課長)

清水委員のご意見「事業の実施について担い手や経営の変化を説明すべきではないか」について、まず当地区は防災事業のため担い手の変化等については把握していませんでしたが、県を通して市町に確認したところ、市町全体について、認定農業者数は山武市では平成 24 年の 361 人から 376 人へ、横芝光町では 120 人から 133 人へいずれも増加しています。

(鈴木委員長)

ありがとうございました。それでは再評価4地区について質疑応答に入ります。

まず、武田川下流地区については、いかがでしょうか。

(各委員)

特になし。

(鈴木委員長)

それでは、日下部地区についてはいかがでしょうか。

(各委員)

特になし。

(鈴木委員長)

それでは、梓川右岸地区についてはいかがでしょうか。

(各委員)

特になし。

(鈴木委員長)

それでは、蓮沼Ⅱ期地区についてはいかがでしょうか。

(清水委員)

ご丁寧に確認いただき、ありがとうございました。防災事業ということで担い手についてはあまり着目していないとのことでしたが、数字的にはポジティブに捉えられると思います。防災事業のおかげで農村地域が活性化されたという評価ができるのではないかと感想を持ちました。ご確認いただきありがとうございました。

(鈴木委員長)

その他質問等ありますでしょうか。

(各委員)

特になし。

(鈴木委員長)

それでは再評価の質疑については終了いたします。

(2)「第三者の意見」のとりまとめ

(鈴木委員長)

これまでの技術検討会を総括し、技術検討会委員が「第三者の意見」をとりまとめますので一旦休会いたします。

＜休会＞

(鈴木委員長)

それでは、本技術検討会における第三者の意見を取りまとめましたので事務局より読み上げて説明願います。

(吉原農政調整官)

事後評価地区の第三者の意見を読み上げます。

① 農業競争力強化盤整備事業 農地整備事業「大宝地区」

本地区は、農地の区画が狭く、農道や用水路などの整備水準が低いことや恒常的な用水不足により、農業経営が多大な影響を受けていた。

また、排水路の断面が小さいため水捌けが悪い湿田が多く、降雨のたびに農地の湛水被害が生じていた。

本事業により、区画整理、用水路のパイプライン化とともに揚水機場及び調整池が整備され、営農の効率化や排水の反復利用による用水の安定供給が可能となり、農業生産性の向上が図られているとともに、担い手への農地集積が推進されている。

さらに、排水路の整備により湿田が解消し、水稻と畑作物のブロックローテーションが可能となるとともに、排水路の維持管理労力も軽減されるなど、安定した農業生産と地域資源の維持に貢献している。

今後、担い手への農地集積をさらに進めるとともに、地域の農業を継承していく後継者の育成と新規就農者が確保されることが期待される。

② 農業競争力強化盤整備事業 農地整備事業「万力Ⅱ地区」

本地区は、干拓事業以来、農地の区画が20a程度と小さく、農道や用排水路も未整備であったことから、農業生産に支障が生じていた。

本事業により、区画整理、農道、用水路、排水路及び暗渠排水が整備され、大型機械の導入が可能となり農作業の効率化が図られた。

また、地区内に園芸施設団地を形成したことにより、農地所有適格法人や個人の担い手による大規模複合経営の進展が図られ、高付加価値農業の振興に貢献している。

今後、施設園芸の経営規模拡大に伴う人材不足の解消に向けて、担い手への農地集積や多様な雇用体制の検討を進めるとともに、地域の農業を継承していく後継者を確保・育成されることが期待される。

(稲垣室長)

再評価地区の第三者の意見を読み上げます。

① 農業競争力強化盤整備事業 農地整備事業「武田川下流地区」

本地区は、現在までに整地、用水路、排水路、暗渠排水の整備が完了しており、事業進捗率は 95%となっている。

残工事については、農道の一部の整備のみとなっている。

本事業により、基盤整備が行われた農地では、大区画化による営農の効率化や汎用化による高収益作物への転換、農業用水の安定確保が図られている。

事業を契機として担い手の育成や法人化も図られ、農地集積率が事業実施前に比べて 21.4%の増加となる等の事業効果が見られるほか、排水路に転落防止柵が設置されることで農業従事者の作業の安全対策にも寄与している。

事業の長期化の要因となった用地境界の確定等については、各種協議調整が完了しており、計画的な事業進捗が見込まれる。

今後も、コスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる事業効果が発現することを期待している。

② 水利設備等保全高度化事業 「日下部地区」

本地区は、現在までに用排水路、農道の整備が完了しており、事業進捗率は 78%となっている。

残工事については、区画整理の一部の整備となっている。

本事業により、基盤整備が行われた農地では、農道整備による荷痛み防止や区画整理による営農の効率化が図られるとともに、事業を契機として新規就農者の増加や担い手への農地集積が図られる等の事業効果が見られる。

事業の長期化の要因となった埋蔵文化財の発掘調査等については、各種協議調整が完了しており、計画的な事業進捗が見込まれる。

今後も、コスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる事業効果が発現することを期待している。

③ 水利設備等保全高度化事業 「梓川右岸地区」

本地区は、現在までに概ね半分の排水路の整備が完了し、事業進捗率は 45%となっている。

本事業により、本地区の農地を含む地域の湛水被害が軽減され、農業経営の安定や地域住民生活の安全確保等の効果が期待できる

事業の長期化の要因となった排水路の鉄道横断については、各種協議調整が完了しており、計画的な事業進捗が見込まれる。

今後も、コスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、早期に事業効果が発現することを期待している。

④ 農村地域防災減災事業 「蓮沼Ⅱ期地区」

本地区は、現在までに排水機場と一部の排水路の改修が完了しており、事業進捗率は75%となっている。

本事業により、既に施設の整備がなされた地域では、湛水被害の軽減などの事業効果が見られているほか、排水路に転落防止柵が設置されることで農業従事者の作業の安全対策にも寄与している。

事業の長期化の要因となった排水路工事に伴うガス管の移設についての各種協議調整が完了しており、計画的な事業進捗が見込まれている。

今後も、コスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる事業効果が発現することを期待している。

(鈴木委員長)

各委員の意見を踏まえた第三者の意見について、改めて何かご意見等がありましたら、発言をお願いします。

私から一点だけ。万力Ⅱ期地区のⅡの字を統一された方が良いかと思います。

(吉原調整官)

アラビア数字のⅡで統一いたします。

(鈴木委員長)

他に意見等ございますか。

(委員一同)

特になし。

(鈴木委員長)

それでは、技術検討会の第三者の意見については今読み上げていただいた内容とし、関東農政局補助事業評価委員会委員長に報告いたします。

なお、今後、文書にした際の表記の適正化等の修正については委員長あずかりとし、委員各位には事務局より共有すること、および評価結果書の表記の修正についても委員長確認後、各委員への提供をもって調整を了したとすることについて、そのような方針でよろしいでしょうか。

(技術検討委員)

異議なし。

(鈴木委員長)

それでは審議について終了します。

— 以 上 —